

第 23 回士別市農業委員会総会議事録

令和 8 年 4 月 27 日

士 別 市 農 業 委 員 会

第 23 回 士別市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 8 年 4 月 27 日（月曜日）

午後 1 時 30 分開会

午後 2 時 00 分閉会

2. 開催場所 第 2 庁舎大会議室

3. 本日の会議事件

開会宣告

議事録署名委員の指名

諸般の報告

日程第 1	報告第 1 号	農地法第 3 条の 3 の規定による相続の届出について
日程第 2	報告第 2 号	賃貸借契約の解約について
日程第 3	議案第 1 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について
日程第 4	議案第 2 号	農地法第 4 条の規定による許可申請について
日程第 5	議案第 3 号	農地法第 5 条の規定による許可申請について
日程第 6	議案第 4 号	農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について

出席委員（20 名）

1 番	工 藤 修 一 君	3 番	寺 崎 徳 仁 君
5 番	酒 井 直 樹 君	6 番	鈴 木 茂 樹 君
7 番	古 市 光 敬 君	8 番	永 峯 健 一 君
9 番	鈴 木 淳 一 君	10 番	阿 部 秀 範 君
13 番	山 下 篤 君	15 番	柳 眞由美 君
16 番	松 井 薫 君	17 番	鈴 木 庄一郎 君
20 番	中 山 義 隆 君	21 番	十 河 謙 一 君
22 番	栗 本 勝 君	23 番	安 念 としよ 君
24 番	櫻 田 三 央 君	25 番	齊 藤 哲 郎 君
26 番	新 田 康 仁 君	27 番	上 野 浩 二 君

出席説明員（4 名）

事務局長	林 秀 忠 君
副 長	大 懸 保 司 君
主任主事	松 本 奨 悟 君
主 事	井 口 絢 美 君

4. 会議の概要

(午後 1 時 30 分 開会)

●議長（上野浩二君）

第 23 回農業委員会総会を招集しましたところ、ただ今の出席委員は 20 名であります。定足数を超えておりますので、総会は成立いたしました。直ちに会議を開きます。

本総会の議事録署名委員には、1 番 工藤修一委員、3 番 寺崎徳仁委員を指名いたします。ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○事務局長（林 秀忠君） ご報告申し上げます。

初めに、委員の欠席についてであります。「木下委員」「渡辺委員」「梅津委員」「大崎委員」「森野委員」「本間委員」「古川委員」から欠席の届出がありました。

次に、本日の議事日程につきましては、印刷の上、お手元に配布のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

●議長（上野浩二君） それでは、これより議事に入ります。 日程第 1、報告第 1 号 農地法第 3 条の 3 の規定による相続の届出について、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（井口絢美君） 農地法第 3 条の 3 の規定により、相続による権利取得の届出がありましたので報告いたします。

番号 1 番、相続人、●●●●●

以上で報告を終わります。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、報告第 1 号は終了いたします。

●議長（上野浩二君） 次に、日程第 2、報告第 2 号 賃貸借契約の解約について、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（大懸保司君） 農地法第 18 条第 6 項の規定により、賃貸借契約の解約の通知がありましたので報告いたします。

番号 1 番、貸人、●●●●●、借人、●●●●●より解約の通知がありました。

以上で報告を終わります。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、報告第2号は終了いたします。

●議長（上野浩二君） 次に、日程第3、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（大懸保司君） 農地法第3条の規定により、許可申請のあった農地等の権利設定許可の可否について、同条第2項に基づきご審議願います。

番号1番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、西士別町、地番、●●●● 外7筆、地目、畑、面積63,880㎡、契約の内容は売買であり、買い受けて経営規模の拡大を図るものです。

番号2番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、西士別町、地番、●●●● 外7筆、地目、畑、面積204,300㎡、契約の内容は売買であり、買い受けて経営規模の拡大を図るものです。

番号3番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、多寄町、地番、●●●● 外16筆、地目、田・畑、面積166,194㎡、契約の内容は売買であり、買い受けて経営規模の拡大を図るものです。

いずれの案件につきましても、農地法第3条第2項に定める不許可事案にはあたらず、許可要件のすべてを満たしています。

以上で説明を終わります。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長（上野浩二君） ご異議なしと認めます。
よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

●議長（上野浩二君） 次に、日程第4、議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（大懸保司君） 農地法第4条の規定による許可申請についてご説明いたします。

番号1番、転用者、●●●●、所在、上士別町、地番●●●●、地目、畑、転用面積1,459

m²、家畜舎新築のための転用であり、家畜舎 2 棟 301 m²、通路 1,158 m²の計画となっています。

転用理由については、家畜舎を設置するため、作業効率・立地条件から本申請地を選定し転用するものであり、許可相当と認められます。

以上で説明を終わります。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 2 号は原案のとおり可決されました。

●議長（上野浩二君） 次に、日程第 5、議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（大懸保司君） 農地法第 5 条の規定による許可申請についてご説明いたします。

番号 1 番、土地の所有者、●●●●、転用者、●●●●、所在、下士別町、地番●●●●、地目、畑、転用面積 1,022 m²、農家住宅建設のための転用であり、農家住宅 1 棟 131.56 m²、通路 404.12 m²、駐車スペース等 486.32 m²、合計 1,022 m²の計画となっています。

なお、契約内容は使用貸借となっております。

本案件につきましては、農地法第 5 条 2 項に定める不許可事案にはあらず、許可要件を満たしています。

以上で説明を終わります。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 3 号は原案のとおり可決されました。

●議長（上野浩二君） 次に、日程第 6、議案第 4 号 農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（松本奨悟君）農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づき、北海道農業公社に対し農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨を要請するため、促進計画案について審議し、案のとおり認可申請されれば即日公告できるよう決定を求めます。

まず、番号1番から番号20番は農地売買等事業による即売り案件であります。

1番、2番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、●●●●、地番、●●●●、地目、畑、面積26,087㎡、対価、反当り、畑●●円で●●円。

番号3番、4番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、武徳町、地番、●●●●、地目、畑、面積19,347㎡、対価、反当り、畑●●円で●●円。

番号5番、6番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、●●●●武徳町、地番、●●●●、地目、畑、面積18,948㎡、対価、反当り、畑●●円で●●円。

番号7番、8番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、川西町、地番、●●●● 外1筆、地目、畑、面積23,924㎡、対価、反当り、畑●●円で●●円。

番号9番、10番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、上士別町、地番、●●●● 外7筆、地目、田・畑、面積24,902㎡、対価、反当り、田●●円、畑●●円で●●円。

番号11番、12番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、上士別町、地番、●●●● 外2筆、地目、田、面積24,135.6㎡、対価、反当り、田●●円で●●円。

番号13番、14番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、温根別町、地番、●●●● 外15筆、地目、田・畑・用悪水路、面積127,786㎡、対価、反当り、田●●円 畑●●円、用悪水路●●円で●●円。

番号15番、16番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、温根別町、地番、●●●● 外9筆、地目、田・畑・用悪水路、面積63,156㎡、対価、反当り、田●●円、畑●●円、用悪水路●●円で●●円。

番号17番、18番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、温根別町、地番、●●●●、地目、田、面積4,242㎡、対価、反当り、田●●円で●●円。

番号19番、20番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、温根別町、地番、●●●●、地目、田、面積3,457㎡、対価、反当り、田●●円で●●円。

続いて、番号21番は農地売買等事業による貸付タイプの公社からの買い入れ案件です。

番号21番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、多寄町、地番、●●●● 外5筆、地目、田・畑、面積43,218㎡、対価、反当り、田●●円、畑●●円で●●円。

続いて、番号22番から番号29番は農地中間管理事業による賃貸借案件です。

番号22番、23番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、東山町、地番、●●●●、地目、田、面積23,096㎡、対価、反当り、田●●円で●●円。

番号 24 番、25 番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、西土別町、地番、●●●●
外 2 筆、地目、畑、面積 12,595 m²、対価、反当り、畑●●円で●●円。

番号 26 番、27 番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、中土別町、地番、●●●●、
地目、田、面積 5,276 m²、対価、反当り、田●●円で●●円。

番号 28 番、29 番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、朝日町中央、地番、●●●●
●外 5 筆、地目、田、面積 53,500 m²、対価、反当り、田●●円で●●円。

以上、29 件の案件についてご審議のほどお願い申し上げます。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご異議なしと認めます。
よって、議案第 4 号は原案のとおり可決されました。

●議長（上野浩二君） 以上で、本会議に付議されました、全ての案件の審議を終了いたしました。

第 23 回総会は、これをもちまして閉会いたします。

（午後 2 時 00 分 閉会）